



私たちは容器メーカーとして、お客様のさまざまなニーズに応える  
高品質な製品を提供してまいります。

## 第116期 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

### 開催場所

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日本製罐株式会社 本社

### 株主の皆さまへご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主の皆様のお安全・安心を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する新株予約権付与の件

## 経営理念

当社は、スチール缶専門メーカーとして「顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、取引先各位、従業員にとって魅力のある企業となること」を経営の基本方針としております。



代表取締役社長  
馬場敬太郎

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループの2020年度実績は、新型コロナウイルス感染症の全世界的なパンデミックによる需要減少の影響を受けたものの、グループ販売実績は、前連結会計年度比8.3%の増となりました。このような状況の中、当社グループは作業の効率化を推し進め、安全・安心を担保する品質の維持に努め、顧客ニーズ対応力や顧客利便性の向上に取り組んで参ります。

また、地球環境問題への社会的要請が高まる中、ISO14001のマネジメントシステムの確実な運用の実施により微力ながら持続可能な社会の構築に貢献して参ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

■第116期定時株主総会招集ご通知	2	(提供書面) ■事業報告	15
■株主総会参考書類		■連結計算書類	31
第1号議案 剰余金処分の件	5		
第2号議案 取締役9名選任の件	6	■計算書類	34
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	12		
第4号議案 取締役に対する新株予約権付与の件	13	■監査報告	37

## 株 主 各 位

証券コード 5905  
2021年6月7日埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日 本 製 罐 株 式 会 社  
代表取締役社長 馬場 敬太郎

## 第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場をお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット）により2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。なお、行使方法につきましては、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1</b> 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
<b>2</b> 場 所	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社
<b>3</b> 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第116期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第116期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p>第4号議案 取締役に対する新株予約権付与の件</p>

以 上

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  - ① 連結計算書類の「連結注記表」
  - ② 計算書類の「個別注記表」
 なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.nihonseikan.co.jp/>



# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

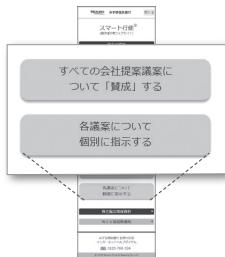
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

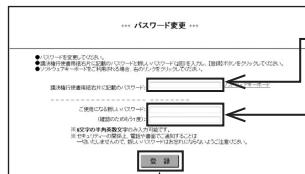
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

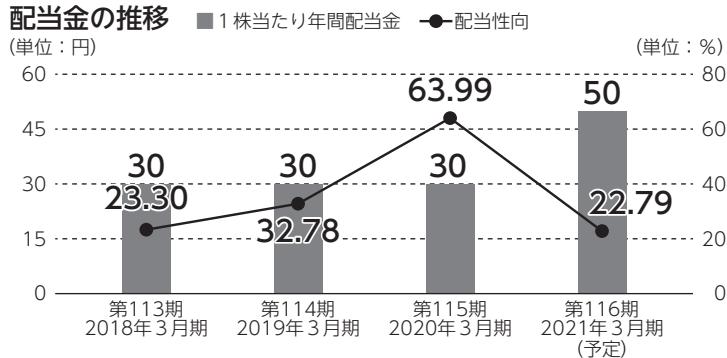
### 期末配当に関する事項

第116期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は67,624,350円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日といたしたいと存じます。

ご参考（配当金額と配当性向の推移）

年度	第113期	第114期	第115期	第116期
区分	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
年間配当 (円)	30	30	30	50 (予定)
配当性向 (%)	23.30	32.78	63.99	22.79 (予定)



## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

当事業年度末の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2018年12月に社外取締役が過半数を構成する、任意の諮問委員会である「コーポレート・ガバナンス委員会」を発足し、取締役の選解任に関する協議を行っております。

コーポレート・ガバナンス委員会からの答申を元に、取締役会にて取締役候補者の決議を行いました。つきましては経営体制の強化を図るため、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	属性
1	馬場敬太郎	代表取締役社長	再任
2	松田豊彦	経営企画部長	新任
3	土屋昭雄	代表取締役常務	再任
4	村上信之	製造二部長	新任
5	田中修二	経理部長	新任
6	浅野譲二	品質保証室長 兼 内部監査室長	新任
7	御園慎一郎	取締役	再任 社外 独立
8	井上美昭	取締役	再任 社外 独立
9	中野康次	取締役	再任 社外

1

ば ば  
馬場けい たらう  
敬太郎

1953年12月9日生

所有する当社株式の数

35,500株

再任

在任年数

15年

取締役会出席回数

7回

/7回

## 【略歴、当社における地位・担当】

1976年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2015年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2006年 6月	当社取締役営業部長 （兼）購買部長	2018年 6月	新生製缶株式会社 取締役会長（現任）
2007年 6月	当社代表取締役専務		
2014年 6月	新生製缶株式会社 代表取締役社長		

## ■重要な兼職の状況

新生製缶株式会社 取締役会長（2021年6月退任予定）

## ■取締役候補者とした理由

当社グループの取締役として長年に亘り全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。

その実績、能力、製缶業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れており、当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

2

まつ だ  
松田とよ ひこ  
豊彦

1957年2月24日生

所有する当社株式の数

一株

新任

在任年数

一年

取締役会出席回数

5回

/5回

監査役会出席回数

9回

/10回

## 【略歴、当社における地位・担当】

1980年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年 4月	同社 顧問
2012年 6月	当社社外監査役（非常勤）	6月	当社社外監査役
2016年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役（兼）執行役員CFO	2021年 3月	当社社外監査役辞任
2017年 4月	伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 取締役（兼）専務執行役員	4月	当社経営企画部長（現任）

## ■取締役候補者とした理由

商社に於ける経営管理・事業管理部門、及び営業部門にて長年にわたる豊富な経験実績を有しております。

会社経営に関する十分な経験、実績、見識を有し、人格も優れていることから、当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、新たに取締役候補としております。

<b>3</b> つちや <b>土屋</b>	あきお <b>昭雄</b> 1965年8月5日生	所有する当社株式の数 <b>1,400株</b>
<b>再任</b>  在任年数 5年  取締役会出席回数 7回 /7回	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1984年 4月 当社入社 2013年 4月 当社技術部次長 2014年 1月 当社技術部長 2016年 6月 当社取締役技術部長 2019年 6月 当社代表取締役常務（現任）  <b>■取締役候補者とした理由</b>  当社グループ内で技術開発の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2016年6月より当社の取締役を務め、当社グループにおける技術力の向上と新製品開発の推進に貢献しております。当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。	
<b>4</b> むらかみ <b>村上</b>	のぶゆき <b>信之</b> 1963年10月11日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>新任</b>  在任年数 一年  取締役会出席回数 一回	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1982年 4月 丹兵商事株式会社入社 1989年 2月 当社入社 2012年 6月 当社千葉工場長 2015年 1月 当社製造部次長 2019年 7月 当社製造二部長（現任）  <b>■取締役候補者とした理由</b>  長年にわたり当社の製造、品質管理の業務に携わりスチール缶の製造に関し、豊富な経験、実績、見識を有しており、製造二部長の職に従事するなど、安定、安全操業に大いに貢献しております。当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、新たに取締役候補者としております。	

<b>5</b> <small>たなか</small> <b>田中</b> <small>しゅうじ</small> <b>修二</b>	1962年2月12日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>新任</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1983年 9月 高橋税務会計事務所入所 2010年 9月 当社入社 2016年 4月 当社経理部次長 2019年 7月 当社経理部長（現任）	
在任年数 一年	<b>■取締役候補者とした理由</b> 財務、経理分野に長年にわたり携わり、財務、経理業務に関し豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の経理部長として財務、経理業務の迅速化、正確性、透明性確保に大いに貢献しております。当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、新たに取締役候補者としております。	
取締役会出席回数 一回		

<b>6</b> <small>あさの</small> <b>浅野</b> <small>じょうじ</small> <b>譲二</b>	1960年1月20日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>新任</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1982年 4月 株式会社丸利商会入社 1992年 7月 東洋インキ製造株式会社入社 2020年 1月 当社入社 2020年 5月 当社品質保証室長 2020年 6月 当社品質保証室長 兼 内部監査室長 (現任)	
在任年数 一年	<b>■取締役候補者とした理由</b> 製造メーカーに於ける品質管理保証の業務に長年にわたり携わり、品質保証や内部監査に関し、豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の品質保証室長、内部監査室長として厳格な品質管理保証、内部監査の構築に大いに貢献しております。当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、新たに取締役候補者としております。	
取締役会出席回数 一回		

<b>7</b>	みその <b>御園</b>	しんいちろう <b>慎一郎</b>	1953年3月12日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
----------	------------------	----------------------	-------------	-------------------------

**再任****社外****独立**

在任年数

5年

取締役会出席回数

7回

/7回

**【略歴、当社における地位・担当】**

1977年 4月	自治省入省	2007年 7月	総務省官房審議官（財政担当）
2000年 7月	2002FIFAワールドカップ 日本組織委員会業務局長	2008年10月	地方公共団体金融機構理事
2003年10月	内閣官房地域再生推進室副室長	2010年 4月	大阪大学招聘教授（現任）
2005年 9月	厚生労働省官房審議官 （老健局・社会局担当）	2016年 6月	当社社外取締役（現任）

**■重要な兼職の状況**

大阪大学招聘教授

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

総務省での豊富な経験や実績、幅広い見識を活かし、今後も独立社外取締役として客観的な立場から、健全かつ効率的な経営の推進についての助言やご指導をいただけるものとして、また、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、引き続き、客観的な立場から関与いただく予定であります。

また、同氏は自治体での経営経験を有している事からも、独立社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

<b>8</b>	いのうえ <b>井上</b>	よしあき <b>美昭</b>	1953年4月25日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
----------	-------------------	-------------------	-------------	-------------------------

**再任****社外****独立**

在任年数

3年

取締役会出席回数

7回

/7回

**【略歴、当社における地位・担当】**

1977年 4月	警察庁入庁	2009年 2月	関東管区警察局長
1988年 8月	警察庁刑事局捜査第二課理事官	2009年 9月	預金保険機構理事就任
2001年 9月	内閣情報調査室内閣参事官	2017年11月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問（現任）
2007年 9月	警察庁長官官房審議官 （生活安全局担当）	2018年 6月	当社社外取締役（現任）

**■重要な兼職の状況**

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

預金保険機構での豊富な経験や実績、幅広い見識を活かし、今後も独立社外取締役として客観的な立場から、健全かつ効率的な経営の推進について助言やご指導をいただけるものとして、また、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、引き続き、客観的な立場から関与いただく予定であります。

なお、同氏は過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、独立社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

9

なかの  
中野やすじ  
康次

1967年2月8日生

所有する当社株式の数

一株

再任

社外

在任年数

2年

取締役会出席回数

7回

/7回

## 【略歴、当社における地位・担当】

1989年 4月	丸紅株式会社入社	2019年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社
2002年10月	MM STEEL SERVICE CENTER CORPORATION 社長		執行役員鋼材第二本部長 (現任)
2015年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
	鋼材第二本部長		

## ■重要な兼職の状況

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社の営業部門や経営企画部門において、豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。今後も社外取締役として、客観的な立場から健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして、また、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、引き続き、客観的な立場から関与いただく予定であります。

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者御園慎一郎氏、及び井上美昭氏、並びに中野康次氏は、社外取締役候補者であります。当社は、御園慎一郎氏、及び井上美昭氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
3. 中野康次氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
4. 中野康次氏は、当社特定関係事業会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受け取る予定があり、過去10年間においても受けております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の23頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2021年3月末日現在の数値となります。

## 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令が定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

かなおか <b>金岡</b>		りょうた <b>良太</b>	1971年5月23日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
社外	<b>【略歴、当社における地位】</b> 1994年 4月 丸紅株式会社入社 2004年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板部薄板第二課 2008年 4月 P.T.United Steel Center Indonesia DIRECTOR 2012年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 大阪薄板部薄板第一課 課長代行 2018年 4月 同社 特板部容器課 課長			
	在任年数 一年	<b>■重要な兼職の状況</b> 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部容器課長		
	<b>■補欠監査役候補者とした理由</b> 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験、実績や幅広い見識を有しておられ、社外監査役として経営全般に対する助言や、業務執行に対する客観的かつ公正な監査を行っていただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者としております。 なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者金岡良太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 金岡良太氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部容器課長であり、同社は当社の特定関係事業者者に該当します。  
 4. 金岡良太氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去10年間においても受けております。

## 第4号議案

# 取締役に対する新株予約権付与の件

当社は、2018年6月28日開催の当社第113期定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬額「年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）」の範囲内で、取締役会の決議により、社外取締役を除く取締役に対し株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。

本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行のストック・オプションの制度を継続すべく、下記新株予約権の内容につき、ご承認をお願いしたいと存じます。

本件新株予約権の付与の対象となる取締役は現在3名であり、第2号議案のご承認が得られますと、かかる取締役は6名となります。

## 記

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

### (1)新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）以降、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、決議日以降、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### (2)新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く。）に対して各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限は200個とする。

### (3)新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において算定される1株当たりのオプション価格（公正価格）に付与株式数を乗じて得た金額とする。

尚、払込金額に相当する報酬債権を新株予約権の割当てを受ける取締役に支給することとしたうえで、当該取締役が新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と相殺する方法によって、取締役に新株予約権を割り当て予定とする。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし、（以下、「行使価額」という。）これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

発行要項記載日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、発行要項記載の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について、株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(7)新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9)その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

以上

# 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループの主力品種である18L缶につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により主要分野である塗料向けが現場での密防止対策で、油糧向けが巣籠による外食産業の活動水準低下で落ち込みました。一方化学向けは、消毒用アルコールや一般消費者向けの食品軟包装材用印刷インクの需要が堅調に推移しました。美術缶につきましては、巣籠の影響が大きく出た第一四半期の出荷の増加の影響により前年比増収となりました。

当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高10,983百万円（前連結会計年度比8.3%増）、営業利益209百万円（前連結会計年度比410.2%増）、経常利益258百万円（前連結会計年度比163.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は297百万円（前連結会計年度比368.2%増）となりました。

### 連結業績実績

#### ■売上高

10,983百万円

#### ■営業利益

209百万円

#### ■経常利益

258百万円

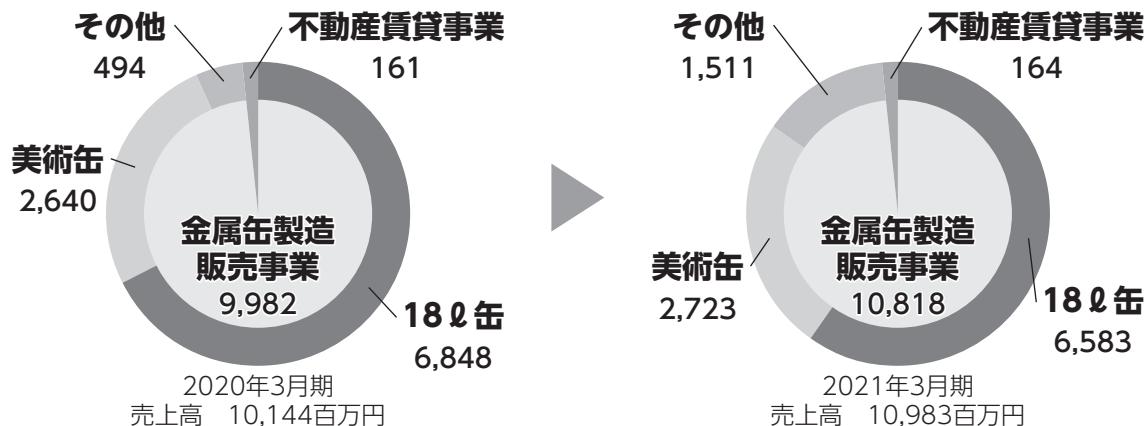
#### ■親会社株主に帰属する当期純利益

297百万円

製品別の売上高は、18 L 缶は6,583百万円（前連結会計年度比3.9%減）、美術缶は2,723百万円（前連結会計年度比3.2%増）、その他は1,511百万円（前連結会計年度比205.9%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別実績は次のとおりです。

## セグメント別実績 (単位:百万円)



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は275百万円、その主なものは、18 L 缶・美術缶設備の改修及び更新、テナントの改修工事費用等であります。

### ③ 資金調達の状況

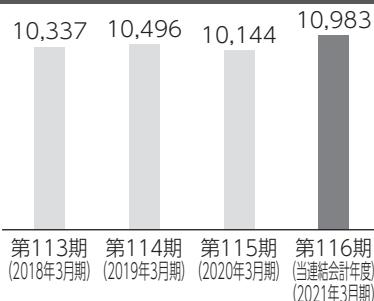
当連結会計年度において、設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度と当連結会計年度の財産及び損益の状況

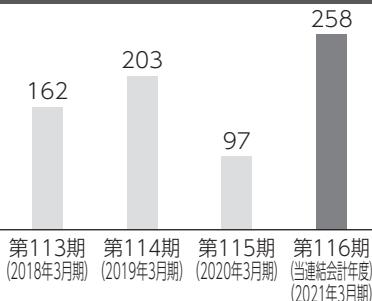
区 分	年 度	第113期	第114期	第115期	第116期
		(2018年3月期) (連結)	(2019年3月期) (連結)	(2020年3月期) (連結)	(当連結会計年度) (2021年3月期) (連結)
売上高	(百万円)	10,337	10,496	10,144	10,983
経常利益	(百万円)	162	203	97	258
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	175	123	63	297
1株当たり当期純利益	(円)	128.78	91.52	46.88	219.41
総資産	(百万円)	13,819	13,850	13,795	14,561
純資産	(百万円)	5,212	5,440	5,540	6,203
1株当たり純資産額	(円)	3,264.07	3,433.78	3,500.93	3,961.46

(注) 1.不動産賃貸事業について、従来、不動産賃貸収入は営業外収益に計上しておりましたが、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、第115期より売上高に計上する方法に変更いたしました。尚、第114期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

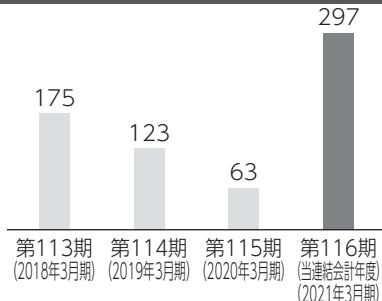
### 売上高 (単位：百万円)



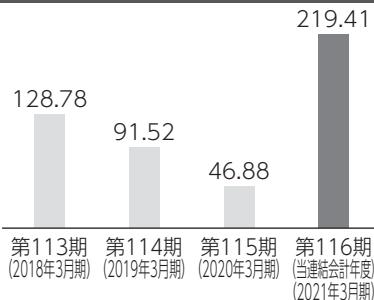
### 経常利益 (単位：百万円)



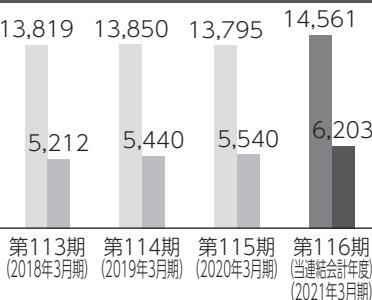
### 親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位：百万円)



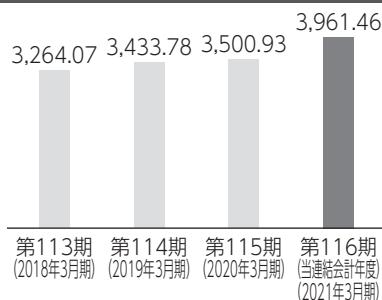
### 1株当たり当期純利益 (単位：円)



### 総資産／純資産 (単位：百万円)



### 1株当たり純資産額 (単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新生製缶株式会社	100百万円	51.0%	金属容器の製造・販売

### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい局面を迎りましたが、政府による様々な対策の効果も相まって、年度後半にかけて持ち直しの動きも見られました。しかしながら、足下の国内経済は、年明け以降の新型コロナ感染の拡大、第4波により急速に悪化してきております。また、第3回目の緊急事態宣言も出され、先行きについてきわめて厳しい状況が続くと見込まれます。当社グループの主力製品である18L缶につきましては、国内のあらゆる産業分野をカバーしており、消費者の皆様の食事や衛生用関連の需要にかかせない原料、半製品、製品を充填する容器として不可欠でございますので、足下の需要がこれ以上大きく落ち込むことにはならないと予測しております。厳しい環境は続いておりますが、お客様にご満足いただける高品質な安心・安全を担保する製品を安定的に提供していくために、需要に見合った柔軟な製造体制を確立し安定した経営基盤を構築していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社及び子会社（新生製缶株式会社）は、金属缶の製造、販売を主たる事業としており、これに加え当社は不動産賃貸事業を行っております。

事業区分	製品分類	主要な製品・事業内容
金属缶製造販売事業	18L缶	主に塗料・化学・食糧・油糧用18L缶
	美術缶	主に粉乳缶・家庭用塗料缶
	その他	缶の付属品等及び製缶設備の販売
不動産賃貸事業		テナント事務所、駐車場の賃貸

## (6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	さいたま市北区
	千葉工場	千葉県山武郡九十九里町
新生製缶株式会社	本社及び本社工場	大阪市大正区
	伊丹工場	兵庫県伊丹市

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
18L缶部門	99 (31) 名	5名増 (3名減)
美術缶部門	44 (21) 名	— (1名減)
間 接 部 門	69 (11) 名	2名減 (3名減)
計	212 (63) 名	3名増 (7名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
126 (27) 名	3名増 (4名減)	41.4歳	12.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
日本政策金融公庫	617百万円
株式会社みずほ銀行	612百万円
株式会社池田泉州銀行	561百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,392,000株
- (3) 株主数 989名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	156千株	11.54%
日本製鉄株式会社	105千株	7.76%
日罐取引先持株会	63千株	4.70%
長嶺 敬	46千株	3.45%
大宮中央ビル商店街協同組合	46千株	3.42%
前田 慶和	44千株	3.26%
村山 信也	41千株	3.08%
SMBC日興証券株式会社	41千株	3.04%
株式会社みずほ銀行	36千株	2.71%
馬場 敬太郎	35千株	2.62%

(注) 持株比率は自己株式 (39,513株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当該役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役除く)	3,500株	1名
社外取締役	—	—
監査役	6,300株	1名

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23ページ「(4)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2.上記は退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	役員の保有状況		目的となる 株式の種類 及び数	行使時の 払込金額	行使期間
	取締役 (社外取締役を 除く)	監査役 (非常勤監査役 を除く)			
第1回新株予約権 (2013年10月29日)	20個 (1名)	—	当社普通株式 2,000株	1株当たり 1円	2013年11月13日～ 2043年11月12日
第2回新株予約権 (2014年10月30日)	15個 (1名)	—	当社普通株式 1,500株	1株当たり 1円	2014年11月14日～ 2044年11月13日
第3回新株予約権 (2015年10月29日)	20個 (1名)	—	当社普通株式 2,000株	1株当たり 1円	2015年11月13日～ 2045年11月12日
第4回新株予約権 (2016年10月28日)	39個 (2名)	—	当社普通株式 3,900株	1株当たり 1円	2016年11月14日～ 2046年11月13日
第5回新株予約権 (2017年10月31日)	34個 (2名)	—	当社普通株式 3,400株	1株当たり 1円	2017年11月15日～ 2047年11月14日
第6回新株予約権 (2018年10月31日)	54個 (3名)	—	当社普通株式 5,400株	1株当たり 1円	2018年11月16日～ 2048年11月15日
第7回新株予約権 (2019年10月31日)	62個 (3名)	—	当社普通株式 6,200株	1株当たり 1円	2019年11月15日～ 2049年11月14日
第8回新株予約権 (2020年10月30日)	60個 (3名)	17個 (1名)	当社普通株式 7,700株	1株当たり 1円	2020年11月16日～ 2050年11月15日

- (注) 1. 当社は、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、役員退職慰労金にかわる制度として株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストック・オプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。
2. 権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役、監査役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とし（死亡退任のときを除く）、行使にあたっては発行された新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。  
上記新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。
3. 社外取締役および非常勤監査役には新株予約権を付与しておりません。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	馬 場 敬太郎	新生製缶株式会社取締役会長
代表取締役常務	土 屋 昭 雄	
取締役	金 谷 勉	新生製缶株式会社代表取締役社長
取締役	御 園 慎一郎	大阪大学招聘教授
取締役	井 上 美 昭	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤顧問
取締役	中 野 康 次	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 鋼材第二本部長
監査役 (常勤)	土 方 俊 幸	
監査役	松 田 豊 彦	伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 顧問
監査役	関 根 英 俊	関根英俊税理士事務所所長
監査役	川 俣 絵 理	ケイ・アイプランニング株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役御園慎一郎氏、取締役井上美昭氏、取締役中野康次氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役土方俊幸氏、監査役松田豊彦氏、監査役関根英俊氏、監査役川俣絵理氏は社外監査役であります。  
 また、監査役関根英俊氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 取締役御園慎一郎氏、取締役井上美昭氏、及び監査役土方俊幸氏、監査役関根英俊氏は、東京証券取引所に対し独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役、監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
日 野 剛 健	2020年6月26日	任期満了	取締役 経営企画部長
加 松 哲 夫	2020年6月26日	任期満了	監査役 (常勤)
松 田 豊 彦	2021年3月31日	辞任	監査役 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 顧問

### (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

### (4)取締役および監査役の報酬等

#### イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において協議しております。

取締役の報酬は、業績連動報酬は設けず、固定報酬である基本報酬及び新株予約権の付与である非金銭報酬により構成（割合は定めず）しています。但し、社外取締役については、その職務、役割に鑑み新株予約権の付与はいたしておりません。

取締役の報酬決定については、客観的かつ透明性の高いものとするためコーポレート・ガバナンス委員会で審議され、その答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会にて決定することとしております。尚、個々の取締役に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である馬場敬太郎が、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当事業年度においてもコーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が適正に決定していることから、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役2名)	55,020 (5,503)	49,436 (5,503)	— —	5,583 —	6名
監査役 (うち社外監査役5名)	21,600 (21,600)	20,160 (20,160)	— —	1,439 (1,439)	5名

- (注) 1. 当事業年度開始時の取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。又、当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は4名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役が1名が含まれるためです。尚、無報酬の取締役1名と監査役1名を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第113期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当連結会計年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。  
取締役3名及び監査役1名 7,023千円
5. 新株予約権の発行の上限数は、2018年6月28日開催の第113期定時株主総会において、200個を上限としております。  
当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。

## (5) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2013年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金はございません。

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高は、以下のとおりであります。

- ・取締役 1名 11,220千円
- ・監査役 1名 462千円

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役井上美昭氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の常勤顧問を兼務しております。同社と当社の間には特別な関係はありません。
  - ・取締役中野康次氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
  - ・監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は、当社の有するテナントの管理委託契約を締結しており、テナントの維持管理に係る取引があります。
  - ・監査役松田豊彦氏は、伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社の顧問を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（7回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 御園 慎一郎	7回	100%	—	—
取締役 井上 美昭	7回	100%	—	—
取締役 中野 康次	7回	100%	—	—
監査役 土方 俊幸	5回/5回	100%	10回/10回	100%
監査役 松田 豊彦	5回/5回	100%	9回/10回	90%
監査役 関根 英俊	7回	100%	13回	100%
監査役 川俣 絵理	7回	100%	13回	100%

- (注) 1. 出席率は当事業年度、当該取締役及び監査役がそれぞれ出席すべき取締役会・監査役会の回数により算出しております。上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 監査役土方俊幸氏、監査役松田豊彦氏は、2020年6月26日開催の第115期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。  
なお、監査役土方俊幸氏、松田豊彦氏の就任後の取締役会の開催回数は5回、監査役会の開催回数は10回であります。

- ・取締役会における発言状況

取締役中野康次氏、監査役土方俊幸氏、監査役松田豊彦氏、監査役川俣絵理氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、取締役御園慎一郎氏、取締役井上美昭氏は長年に亘る業務経験を社外出身の立場から、監査役関根英俊氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・監査役会における発言状況

監査役土方俊幸氏、監査役松田豊彦氏、監査役川俣絵理氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根英俊氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役である御園慎一郎氏、井上美昭氏、中野康次氏は豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

当事業年度に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会において役員的人事、報酬の審議に携わり、また取締役会では客観的な立場から助言・提言を頂いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

きさらぎ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 内部統制システム構築に関する基本方針

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要（「内部統制システム構築に関する基本方針」）は以下のとおりです。（最終改定 2021年4月30日）

（コンプライアンス体制）

#### 1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。

そのために、

- ①コンプライアンスポリシー（企業行動基準）の制定
- ②コンプライアンス担当役員の選定
- ③コンプライアンス担当部署の決定
- ④コンプライアンス・マニュアル（社内ルール）の作成
- ⑤コンプライアンス研修の実施
- ⑥内部監査の実施、等を行う。

以上のほか、反社会的勢力排除に向けた取締役会で決定した基本方針として、企業行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不当・不法な要求には、一切応じません。」と規定している。

（業務の適正を確保するための体制）

#### 2.当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程を策定し、規程に定めた文書については、関連資料を含め、所定の期間これを保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

#### 3.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社管理リスクの特定と管理体制の整備を行う。

社内各部室は、それぞれ所管するリスクの軽減管理を行う。各部長・室長は、四半期ごとに定例取締役会において、所管するリスクの管理の状況を取締役に報告する。

#### 4.当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。なお、会社の重要な事項については取締役会により慎重な意思決定を行う。

#### 5.当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記1.コンプライアンス体制に包含する。

#### 6.当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社における業務の適正を確保するため、当社において構築する内部統制システムを子会社にも適用する。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合は、当社監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求められることができるものとする。

#### 7.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。

#### 8.前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。

#### 9.当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第7項の使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査や情報収集に協力する体制を確保する。

#### 10.当社の取締役及びその他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が当社の監査役に報告するための体制

①取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。その実効性を担保するため、「内部通報制度」を制定する。

②各部長・室長は、定期的に担当する部室のリスク管理体制について報告するものとするが、第3項（リスク管理体制）による取締役会（監査役の出席する取締役会）への報告を以って替えることが出来る。

#### 11.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な取扱いを受けることのないよう、社内規程が適正に運用されていることを確認する。

#### 12.当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用は、毎期の監査計画等の中で予算化し、緊急の監査費用は、個別に監査役会の承認を得て前払や償還の請求がされたものについては、当社が負担する。

#### 13.その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

①役職員の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境を整備するよう努める。

②監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ監査を実施できる体制とするとともに、代表取締役と監査役は定期的、又は必要に応じ意見交換を図るものとする。

③監査役が内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

#### 14.財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他関係法令及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表等が適正に作成される内部統制システムを整備・運用し、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

## (2) 内部統制システムの運用状況

当社「内部統制システム構築に関する基本方針」を多年度に亘る持続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。

2020年4月1日から2021年3月31日までの第116期連結会計年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、毎月、コンプライアンス委員会を実施し、各種規程やマニュアルの周知、統制活動の重要性の伝達を行っております。

取締役会においては業務プロセスごとにリスクを識別し、四半期ごとのPDCAを行っております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用等について助言を行っており、執行側はその助言に基づき、都度改善を行っております。

今後も継続して内部統制システムの高度化を図るべく、必要に応じて見直しを行ってまいります。

尚、当連結会計年度において、内部統制システムの構築・運用状況の評価結果による重大な事項はございません。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勧奨し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点にたつて経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき50円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,225,537</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,102,532</b>
現金及び預金	718,599	支払手形及び買掛金	3,108,755
受取手形及び売掛金	2,577,116	1年内返済予定の長期借入金	1,019,933
電子記録債権	1,752,715	リース債務	4,754
商品及び製品	144,777	未払法人税等	131,433
仕掛品	123,522	未払事業所税	21,049
原材料及び貯蔵品	819,004	賞与引当金	84,145
その他	90,310	設備関係支払手形	94,194
貸倒引当金	△508	その他	638,268
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,336,083</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,256,041</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,297,125</b>	長期借入金	1,809,409
建物及び構築物	2,372,150	リース債務	14,660
機械及び装置	798,938	繰延税金負債	1,169,795
車両運搬具	0	退職給付に係る負債	192,448
工具器具備品	42,674	役員退職慰労引当金	11,682
土地	972,170	資産除去債務	18,170
リース資産	14,247	その他	39,875
建設仮勘定	96,943	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,358,574</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>193,851</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	187,531	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,053,888</b>
のれん	993	資 本 金	738,599
リース資産	3,402	資 本 剰 余 金	245,373
その他	1,923	利 益 剰 余 金	2,113,864
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,845,107</b>	自 己 株 式	△43,947
投資有価証券	3,821,294	その他の包括利益累計額	2,303,935
退職給付に係る資産	186	その他有価証券評価差額金	2,303,935
その他	23,626	新 株 予 約 権	29,127
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,561,620</b>	非 支 配 株 主 持 分	816,094
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,203,046</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>14,561,620</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	10,983,007
売上原価	9,522,753
売上総利益	1,460,253
販売費及び一般管理費	1,250,411
営業利益	209,841
営業外収益	149,360
受取利息	166
受取配当金	52,359
雇用調整助成金	74,494
その他	22,340
営業外費用	101,062
支払利息	18,841
シンジケートローン手数料	1,000
休業手当	78,532
その他	2,688
経常利益	258,140
特別利益	191,435
投資有価証券売却益	191,435
特別損失	2,776
固定資産除却損	2,776
税金等調整前当期純利益	446,799
法人税、住民税及び事業税	144,253
法人税等調整額	△18,150
当期純利益	320,696
非支配株主に帰属する当期純利益	23,648
親会社株主に帰属する当期純利益	297,048

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,858,674	△48,272	2,794,374
当期変動額					
剰余金の配当			△40,477		△40,477
親会社株主に帰属する当期純利益			297,048		297,048
自己株式の取得				△8,240	△8,240
自己株式の処分		△1,381		12,565	11,183
自己株式処分差損の振替		1,381	△1,381		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	255,189	4,324	259,514
当期末残高	738,599	245,373	2,113,864	△43,947	3,053,888

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,929,285	1,929,285	31,777	785,086	5,540,524
当期変動額					
剰余金の配当					△40,477
親会社株主に帰属する当期純利益					297,048
自己株式の取得					△8,240
自己株式の処分					11,183
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	374,650	374,650	△2,650	31,008	403,008
当期変動額合計	374,650	374,650	△2,650	31,008	662,522
当期末残高	2,303,935	2,303,935	29,127	816,094	6,203,046

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,690,367</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,464,009</b>
現金及び預金	424,291	支払手形	207,656
受取手形	162,354	買掛金	1,630,009
電子記録債権	1,070,293	1年内返済予定の長期借入金	829,983
売掛金	1,307,421	未払金	370,577
商品及び製品	112,862	未払費用	62,791
仕掛品	55,789	未払法人税等	129,860
原材料及び貯蔵品	488,209	未払事業所税	18,378
前払費用	31,283	預り金	12,970
未収入金	16,188	賞与引当金	55,160
その他	22,180	設備関係支払手形	77,575
貸倒引当金	△508	その他	69,046
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,951,046</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,378,214</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,852,295</b>	長期借入金	1,151,664
建物	2,229,127	繰延税金負債	1,026,305
構築物	36,156	長期預り金	39,875
機械及び装置	319,078	退職給付引当金	136,688
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	11,682
工具器具備品	21,661	資産除去債務	12,000
土地	165,171	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,842,224</b>
建設仮勘定	81,100	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>178,920</b>	株主資本	3,491,718
電話加入権	577	資本剰余金	738,599
ソフトウェア	178,343	資本剰余金	245,373
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,919,830</b>	資本準備金	245,373
投資有価証券	3,647,452	利益剰余金	2,551,693
関係会社株式	1,260,549	利益準備金	157,500
出資金	850	その他利益剰余金	2,394,193
長期前払費用	7,068	別途積立金	1,395,866
前払年金費用	186	土地圧縮積立金	23,060
その他	3,723	固定資産圧縮積立金	283,476
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,641,414</b>	繰越利益剰余金	691,790
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△43,947</b>
		評価・換算差額等	2,278,344
		その他有価証券評価差額金	2,278,344
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>29,127</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,799,189</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>11,641,414</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,907,561
売上原価	5,963,305
売上総利益	944,256
販売費及び一般管理費	771,886
営業利益	172,370
営業外収益	90,921
受取利息	120
受取配当金	49,997
雇用調整助成金	25,414
その他	15,389
営業外費用	45,372
支払利息	14,084
シンジケートローン手数料	1,000
休業手当	26,685
その他	3,602
経常利益	217,919
特別利益	184,046
投資有価証券売却益	184,046
特別損失	2,723
固定資産除却損	2,723
税引前当期純利益	399,241
法人税、住民税及び事業税	142,680
法人税等調整額	△18,718
当期純利益	275,279

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	296,852	444,993	2,318,273
当期変動額										
当期純利益									275,279	275,279
固定資産圧縮積 立金の取崩							△13,376	13,376		—
剰余金の配当									△40,477	△40,477
自己株式の取得										
自己株式の処分			△1,381	△1,381						
自己株式処分差 損の振替			1,381	1,381					△1,381	△1,381
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△13,376	246,796	233,420
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	283,476	691,790	2,551,693

	株主資本		評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	△48,272	3,253,973	1,913,055	31,777	5,198,806
当期変動額					
当期純利益		275,279			275,279
固定資産圧縮積 立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△40,477			△40,477
自己株式の取得	△8,240	△8,240			△8,240
自己株式の処分	12,565	11,183			11,183
自己株式処分差 損の振替		—			—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			365,288	△2,650	362,638
当期変動額合計	4,324	237,744	365,288	△2,650	600,383
当期末残高	△43,947	3,491,718	2,278,344	29,127	5,799,189

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	鶴 田 慎之介 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	安 田 雄 一 ㊞
業務執行社員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製罐株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	鶴 田 慎之介 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	安 田 雄 一 ㊞
業務執行社員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業等の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

### 日本製罐株式会社監査役会

常勤監査役（社外監査役）	土方俊幸	㊟
監査役（社外監査役）	関根英俊	㊟
監査役（社外監査役）	川俣絵理	㊟

(注) 社外監査役松田豊彦は、2021年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

なお、監査役会の定員につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

以上

## 株 主 メ モ

**事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
**定時株主総会** 6月中  
**剰余金の配当基準日** 3月31日  
**単元株式数** 100株  
**株主名簿管理人** みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配 当金受取方法の変 更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)でも お取扱いいたします。
		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできません のでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

**公告方法** 電子公告 (<http://www.nihonseikan.co.jp/>)  
 ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。



メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page below the characters.

## 環境への取り組み

当社はSDGsへの取り組みを背景とした、より良い社会の形成と企業の持続可能な発展のためのESGの3つの要素である、環境（Environment）、社会（Society）、企業統治（Governance）に対する社会の期待や要請に取組んで参ります。

### 環境活動について

日本製罐は地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し経営の重点課題の一つとして事業活動を全域において環境負荷低減活動を展開しております。

今後も環境保全に関する様々なテーマに取り組んでまいりたいと考えております。

### ISO品質・環境方針

当社は、「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」と「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点目標とします。

当社は、この方針を実現するために的確な資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進し、その結果を見直して継続的改善を図ることとします。

当社は社会の変化を的確に把握し、お客様の満足度向上のために気密性・保存性・安全性・衛生性並びに環境に配慮した優れた製品を開発し、製造し、それを安定的に提供します。

品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を順守して、環境汚染の改善と予防に努めます。

当社はこの品質・環境方針に基づき、定期的に会社目的を設定し、年度ごとに具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開します。

また、その結果を定期的に見直して継続的改善を図ります。更に、当社の環境保全活動は、年1回、公開していきます。



### 2019年度 暑さ対策設備等 効果検証結果

2019年度に行った暑さ対策設備等についての効果検証結果につきまして、埼玉県のホームページに掲載されました。

引き続き環境負荷低減に向けて、全社で取り組んで参ります。

## HP案内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や、決算情報等の情報を開示を行っております。詳細の情報はこちらをご覧ください。

<http://www.nihonseikan.co.jp/index.html>

日本製罐

検索



# 株主総会会場ご案内図



**会場** 埼玉県さいたま市北区吉野町2-275  
TEL:048-665-1251 (代表)



**交通** 最寄駅：  
・JR高崎線 宮原駅  
宮原駅からは、タクシーをご利用ください。(約10分)  
・ニューシャトル 吉野原駅 原市駅  
吉野原駅から徒歩10~15分  
原市駅からは徒歩8~10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。